

上場有価証券等書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下「上場有価証券等」といいます。）の売買等（※1）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

手数料など諸費用について

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に「【別紙】取引手数料」に記載の売買手数料をいただきます。
- 上場有価証券等を募集等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します（※2）。
- 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、再生可能エネルギー発電設備、公共施設等運営権、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」（※3））といいます。）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- 上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- 上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じるおそれがあります。
- 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。また、新株予約権証券は、あらかじめ定められた期限内に新株予約権を行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。

レバレッジ型、インバース型ETF及びETNのお取引にあたっての留意点

上場有価証券等のうち、レバレッジ型、インバース型のETF及びETN（※4）のお取引にあたっては、以下の点にご留意ください。

- レバレッジ型、インバース型のETF及びETNの価額の上昇率・下落率は、2営業日以上の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資成果が得られないおそれがあります。
- 上記の理由から、レバレッジ型、インバース型のETF及びETNは、中長期間的な投資の目的に適合しない場合があります。
- レバレッジ型、インバース型のETF及びETNは、投資対象物や投資手法により銘柄固有の

リスクが存在する場合があります。詳しくは別途銘柄ごとに作成された資料等でご確認いただく、又は窓口にてお尋ねください。

- (※1)「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引および発行日取引は含まれません。
- (※2) 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することができません。
- (※3) 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。
- (※4)「上場有価証券等」には、特定の指標（以下、「原指数」といいます。）の日々の上昇率・下落率に連動し1日に一度価額が算出される上場投資信託（以下「ETF」といいます。）及び指数連動証券（以下、「ETN」といいます。）が含まれ、ETF及びETNの中には、原指数の日々の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じて算出された数値を対象指数とするものがあります。このうち、倍率が＋（プラス）1を超えるものを「レバレッジ型」といい、－（マイナス）のもの（マイナス1倍以内のものを含みます）を「インバース型」といいます。
- (※5) 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書で同様の性質を有するものを含みます。

○その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ（<https://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>）でご確認いただけます。

上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- ・ 取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への委託注文の媒介、取り次ぎ又は代理
- ・ 当社が自己で直接の相手方となる売買
- ・ 上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ・ 上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ・ 上場有価証券等の売出し
- ・ 上記のほか、売買等の媒介、取次ぎ又は代理

当社の概要

商号等	Jトラストグローバル証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号
本店所在地	〒150-6007 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー7階
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	30億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	2006年9月
連絡先	03-4560-0233（コンプライアンス統括部）又はお取引のある支店にご連絡ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

住 所：〒150-6007 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー7 階

電話番号：03-4560-0233（コンプライアンス統括部）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 8 時 20 分～17 時 20 分

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情および紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 9 時 0 0 分～17 時 0 0 分

以上

【ご留意事項】

- ✓ 手数料その他諸費用等は変更になる場合があります。
- ✓ お支払いいただきます手数料（税込）は、端数処理の関係により本表の手数料率に基づく計算結果より少なくなる場合がございます。

【営業店取引口座】 株式取引手数料

約定代金	委託手数料率（約定代金に対する手数料率）			
	（税込）		（税抜）	
～ 100 万円以下	1.1524%	（最低 3,300 円）	1.0476%	（最低 3,000 円）
100 万円超 ～ 300 万円以下	0.8800%	＋ 2,724 円	0.8000%	＋ 2,476 円
300 万円超 ～ 500 万円以下	0.8260%	＋ 4,342 円	0.7509%	＋ 3,947 円
500 万円超 ～ 1,000 万円以下	0.6701%	＋ 12,142 円	0.6091%	＋ 11,038 円
1000 万円超 ～ 3,000 万円以下	0.3533%	＋ 43,822 円	0.3211%	＋ 39,838 円
3,000 万円超 ～ 5,000 万円以下	0.3090%	＋ 57,085 円	0.2809%	＋ 51,895 円
5,000 万円超 ～ 1 億円以下	0.2472%	＋ 87,989 円	0.2247%	＋ 79,990 円
1 億円超 ～ 5 億円以下	0.1679%	＋ 167,294 円	0.1526%	＋ 152,085 円
5 億円超 ～ 10 億円以下	0.1320%	＋ 346,971 円	0.1200%	＋ 315,428 円
10 億円超 ～	一律 1,666,971 円		一律 1,515,428 円	

※営業店取引の手数料においてはお客様サービスの観点から、別途、割引手数料の適用もございます。詳しくは担当営業員にお尋ねください。

【コールセンター取引口座】 株式取引手数料

※コールセンター取引口座では、コースに関係なく、一口注文の適用はありませんので、ご注意ください。

＜一般コース＞

1 注文の約定代金	現物・信用取引委託手数料（税込）	現物・信用取引委託手数料（税抜）
～ 10 万円以下	一律 1,037 円	一律 943 円
10 万円超 ～ 50 万円以下	一律 2,724 円	一律 2,477 円
50 万円超 ～ 3,000 万円以下	約定代金の 0.2640%（最低 4,170 円）	約定代金の 0.2400%（最低 3,791 円）
3,000 万円超 ～	一律 79,200 円	一律 72,000 円

＜会員コース＞

1 注文の約定代金	現物取引委託手数料		信用取引委託手数料	
	（税込）	（税抜）	（税込）	（税抜）
～ 10 万円以下	一律 1,037 円	一律 943 円	一律 1,037 円	一律 943 円
10 万円超 ～ 5,000 万円以下	約定代金の 0.1100% （最低 1,760 円）	約定代金の 0.1000% （最低 1,600 円）	約定代金の 0.1375% （最低 2,310 円）	約定代金の 0.1250% （最低 2,100 円）
5,000 万円超 ～	一律 55,000 円	一律 50,000 円	一律 68,750 円	一律 62,500 円

※会員コースのご利用には、半年毎に 66,000 円（税込）の会員費がかかります。

※半年更新ごとに当初会員費の 5%（3,300 円（税込））の割引が受けられます（最大 25%（16,500 円（税込）））。

<投資相談センター>

1 注文の約定代金	現物・信用取引委託手数料（税込）	現物・信用取引委託手数料（税抜）
～ 10 万円以下	一律 1,257 円	一律 1,143 円
10 万円超 ～ 50 万円以下	一律 2,860 円	一律 2,600 円
50 万円超 ～ 3,000 万円以下	約定代金の 0.4400%（最低 4,400 円）	約定代金の 0.4000%（最低 4,000 円）
3,000 万円超 ～	一律 132,000 円	一律 120,000 円

【インターネット取引口座】 株式取引手数料

<一般コース>

1 注文の約定代金	現物取引委託手数料		信用取引委託手数料	
	（税込）	（税抜）	（税込）	（税抜）
～ 10 万円以下	147 円	134 円	105 円	96 円
10 万円超 ～ 20 万円以下	196 円	179 円	154 円	140 円
20 万円超 ～ 30 万円以下	372 円	339 円	503 円	458 円
30 万円超 ～ 50 万円以下	629 円	572 円	503 円	458 円
50 万円超 ～ 100 万円以下	1,100 円	1,000 円	1,257 円	1,143 円
100 万円超 ～ 150 万円以下	1,257 円	1,143 円	1,257 円	1,143 円
150 万円超 ～	1,886 円	1,715 円	1,571 円	1,429 円

※インターネット取引口座<一般コース>では、一口注文の適用はありませんので、ご注意ください。

※お電話で注文をされた場合、当該注文については、コールセンター一般コース手数料が適用されますので、ご注意ください。

<ハイパーアクティブコース>

1 日の約定代金合計	手数料（税込）	手数料（税抜）
～ 300 万円以下	2,750 円	2,500 円
300 万円超 ～ 600 万円以下	5,500 円	5,000 円
600 万円超 ～ 900 万円以下	8,250 円	7,500 円
900 万円超 ～ 1,200 万円以下	11,000 円	10,000 円
1,200 万円超 ～ 300 万円毎に	+2,750 円	+2,500 円

※注文・約定回数に関係なく、現物取引と信用取引の 1 日の約定代金合計金額に応じて手数料が計算されます。約定がない場合は、手数料はかかりません。

※お電話で注文をされた場合は、1 日の約定代金合計額には含まれません。

また、当該注文については、別途、コールセンター一般コース手数料が適用されますので、ご注意ください。

【オールアクセス取引口座】 株式取引手数料

※オールアクセス取引口座では、営業店／コールセンター／インターネットの３つのチャネルがご利用いただけますが、ご利用いただくチャネルにより株式取引委託手数料の額又は率が異なりますので、ご注意ください。

＜オールアクセス取引口座 営業店チャネルをご利用された場合＞

前出の「【営業店取引口座】 株式取引手数料」に準じます。

＜オールアクセス取引口座 コールセンターチャネルをご利用された場合＞

1 注文の約定代金	委託手数料率（約定代金に対する手数料率）			
	（税込）		（税抜）	
～ 100 万円以下	0.9218%	（最低 2,640 円）	0.8380%	（最低 2,400 円）
100 万円超 ～ 300 万円以下	0.7040%	＋ 2,178 円	0.6400%	＋ 1,980 円
300 万円超 ～ 500 万円以下	0.6608%	＋ 3,475 円	0.6007%	＋ 3,159 円
500 万円超 ～ 1,000 万円以下	0.5360%	＋ 9,718 円	0.4872%	＋ 8,834 円
1,000 万円超 ～ 3,000 万円以下	0.2825%	＋ 35,062 円	0.2568%	＋ 31,874 円
3,000 万円超 ～ 5,000 万円以下	0.2472%	＋ 45,655 円	0.2247%	＋ 41,504 円
5,000 万円超 ～ 1 億円以下	0.1977%	＋ 70,405 円	0.1797%	＋ 64,004 円
1 億円超 ～ 5 億円以下	0.1344%	＋ 133,765 円	0.1221%	＋ 121,604 円
5 億円超 ～ 10 億円以下	0.1056%	＋ 277,315 円	0.0960%	＋ 252,104 円
10 億円超 ～		＋ 1,333,577 円		＋ 1,212,342 円

＜オールアクセス取引口座 インターネットチャネルをご利用された場合＞

前出の「【インターネット取引口座】 株式取引手数料 ＜一般コース＞」に準じます。

【外国株式取引手数料】

※外国の金融商品取引所に上場されている株式（外国株式）のお取引では、現地における手数料その他の費用と、国内における取引委託手数料等がかかりますので、ご注意ください。

※現地手数料・諸費用等は変更になる場合があります。

I. 米国株式

※米国株式の取引では、「現地委託取引」と「国内店頭取引」の2通りの取引形態でサービスを提供しています。

[現地委託取引]

現地委託取引では、まず現地約定金額（約定単価×約定株数）に対し現地手数料等がかかります。

その現地手数料等を加味した現地受渡金額（円貨換算）に対して国内委託手数料がかかります。

①現地手数料・諸費用等

現地手数料：現地約定金額×0.15%（最低 15 米ドル）

SEC フィー：現地約定金額×0.0008%（売却時のみかかります）

※2024 年 5 月 20 日（現地約定分）より 0.00080%から 0.00278%に変更となります。

②国内委託手数料

現地受渡金額（円貨換算）に対して以下の国内委託手数料がかかります。

（対面・電話取引）

現地受渡金額			国内委託手数料率（現地受渡金額に対する手数料率）	
			（税込）	（税抜）
～	100 万円以下		0.880%（最低 1,650 円）	0.800%（最低 1,500 円）
100 万円超	～ 300 万円以下		0.770% + 1,100 円	0.700% + 1,000 円
300 万円超	～ 500 万円以下		0.660% + 4,400 円	0.600% + 4,000 円
500 万円超	～ 1,000 万円以下		0.550% + 9,900 円	0.500% + 9,000 円
1,000 万円超	～ 3,000 万円以下		0.440% + 20,900 円	0.400% + 19,000 円
3,000 万円超	～ 5,000 万円以下		0.385% + 37,400 円	0.350% + 34,000 円
5,000 万円超	～		0.330% + 64,900 円	0.300% + 59,000 円

[国内店頭取引]

国内店頭取引では、店頭取引価格に現地手数料・諸費用等および国内委託手数料が含まれます。

店頭取引価格は、前営業日の現地終値を基準として 2.5%のスプレッドを加減して算出されます。

詳細は、外国株式取引を始められる際に別途お渡しする「外国株式取引に関する説明書」をご確認ください。

[為替手数料（為替スプレッド）]

当社の適用基準為替レートに以下の為替スプレッドを加味して売買時適用為替レートが算出されます。

現地受渡金額		買付時適用 為替スプレッド	売付時適用 為替スプレッド
～	10 万米ドル未満	+0.50 円	-0.50 円
10 万米ドル以上	～ 50 万米ドル未満	+0.25 円	-0.25 円
50 万米ドル以上	～	+0.15 円	-0.15 円

II. 中国株式

[現地委託取引]

現地委託取引では、まず現地約定金額（約定単価×約定株数）に対し現地手数料等がかかります。
その現地手数料等を加味した現地受渡金額（円貨換算）に対して国内委託手数料がかかります。

①現地手数料・諸費用等

（香港市場）

- 現地手数料：現地約定金額×0.10%（最低 25 香港ドル）
印紙税：現地約定金額×0.10%（最低 1 香港ドル）
取引所税：現地約定金額×0.0027%
FRC 徴収金：現地約定金額×0.00015%
取引所手数料：現地約定金額×0.00565%
CCASS 決済費用：現地約定金額×0.002%（最低 2 香港ドル、最高 100 香港ドル）

（上海市場（B 株））

- 現地手数料：現地約定金額×0.20%（最低 10 米ドル）
印紙税：現地約定金額×0.05%（売却時のみかかります）
取引所手数料：現地約定金額×0.00341%
決済費用：現地約定金額×0.002%
SEC フィー：現地約定金額×0.002%（売却時のみかかります）

②国内委託手数料（香港市場、上海市場（B 株）共通）

現地受渡金額（円貨換算）に対して以下の国内委託手数料がかかります。

（対面・電話取引）

現地受渡金額	国内委託手数料率（現地受渡金額に対する手数料率）			
	（税込）		（税抜）	
～ 100 万円以下	0.880%	（最低 1,650 円）	0.800%	（最低 1,500 円）
100 万円超 ～ 300 万円以下	0.770%	＋ 1,100 円	0.700%	＋ 1,000 円
300 万円超 ～ 500 万円以下	0.660%	＋ 4,400 円	0.600%	＋ 4,000 円
500 万円超 ～ 1,000 万円以下	0.550%	＋ 9,900 円	0.500%	＋ 9,000 円
1,000 万円超 ～ 3,000 万円以下	0.440%	＋ 20,900 円	0.400%	＋ 19,000 円
3,000 万円超 ～ 5,000 万円以下	0.385%	＋ 37,400 円	0.350%	＋ 34,000 円
5,000 万円超 ～	0.330%	＋ 64,900 円	0.300%	＋ 59,000 円

[為替手数料（為替スプレッド）]

当社の適用基準為替レートに以下の為替スプレッドを加味して売買時適用為替レートが算出されます。

（香港市場）

現地受渡金額	買付時適用 為替スプレッド	売付時適用 為替スプレッド
一律（香港ドル）	＋0.15 円	－0.15 円

（上海市場（B 株））

現地受渡金額	買付時適用 為替スプレッド	売付時適用 為替スプレッド
～ 10 万米ドル未満	＋0.50 円	－0.50 円
10 万米ドル以上 ～ 50 万米ドル未満	＋0.25 円	－0.25 円
50 万米ドル以上 ～	＋0.15 円	－0.15 円

Ⅲ. ロシア株式

※このたび弊社におきましては、2020 年 3 月 31 日をもって、ロシア株式取扱い業務を終了させていただくこととなりました。これに伴い、2020 年 4 月 1 日以降は、お客様のお取扱店にて、電話による売却注文のみご発注が可能となります。

[現地委託取引]

①現地費用（対面・電話取引）

事務取扱手数料：56 ルーブル（同一約定日・1 銘柄ごと）

※上記以外の現地にかかる取次手数料、取引所手数料、現地維持手数料は下記の国内委託手数料に含まれます。

②国内委託手数料

現地約定金額に対して以下の国内委託手数料がかかります。

（対面・電話取引）

現地約定金額（ルーブル：RUB）	国内委託手数料率（現地約定金額に対する手数料率）	
	（税込）	（税抜）
～ 900 万 RUB 未満	1.760% （最低 1,047RUB）	1.600% （最低 952RUB）
900 万 RUB 以上 ～ 3,000 万 RUB 未満	0.880% + 79,200RUB	0.800% + 72,000RUB
3,000 万 RUB 以上 ～ 9,000 万 RUB 未満	0.220% + 276,571RUB	0.200% + 251,429RUB
9,000 万 RUB 以上 ～	0.154% + 336,600RUB	0.140% + 306,000RUB

（単位未満株式の取引）

現地約定金額（ルーブル：RUB）	国内委託手数料率（現地約定金額に対する手数料率）	
	（税込）	（税抜）
一律	1.760% （最低手数料なし）	1.600% （最低手数料なし）

[為替手数料（為替スプレッド）]

ご入金またはご出金に当たり円貨とルーブルを交換する（ルーブルを買付ける／売付ける）に当たっては、当社の適用基準為替レートに以下の為替スプレッドを加味して交換為替レートが算出されます。

交換金額	買付時適用 為替スプレッド	売付時適用 為替スプレッド
一律	+0.05 円	-0.05 円

IV. インドネシア株式

[現地委託取引]

①現地費用（対面・電話）

- 現地手数料：現地約定金額×0.50%（最低 25 シンガポールドル（SGD））
※現地決済は SGD で行われるため、シンガポールドル／インドネシアルピアのクロスレートで SGD 換算します。
- 付加価値税：現地約定金額×0.0055%
- 取引所税：現地約定金額×0.0333%
- 売却時売上税：現地約定金額×0.1%（売却時のみかかります）
- 保証料：現地約定金額×0.01%
※単位未満株式の売買については 22,000IDR が別途かかります。

②国内委託手数料

現地受渡金額に対して以下の国内委託手数料がかかります。

（対面・電話取引）

現地受渡金額			国内委託手数料率（現地受渡金額に対する手数料率）					
			（税込）			（税抜）		
～	100 万円以下		0.880%	（最低 1,650 円）		0.800%	（最低 1,500 円）	
100 万円超	～	300 万円以下	0.770%	+	1,100 円	0.700%	+	1,000 円
300 万円超	～	500 万円以下	0.660%	+	4,400 円	0.600%	+	4,000 円
500 万円超	～	1,000 万円以下	0.550%	+	9,900 円	0.500%	+	9,000 円
1,000 万円超	～	3,000 万円以下	0.440%	+	20,900 円	0.400%	+	19,000 円
3,000 万円超	～	5,000 万円以下	0.385%	+	37,400 円	0.350%	+	34,000 円
5,000 万円超	～		0.330%	+	64,900 円	0.300%	+	59,000 円

[為替手数料（為替スプレッド）]

当社の適用基準為替レートに以下の為替スプレッドを加味して売買時適用為替レートが算出されます。

現地受渡金額	買付時適用 為替スプレッド	売付時適用 為替スプレッド
（100 インドネシアルピアあたり）一律	+0.02 円	−0.02 円

V. シンガポール株式

[現地委託取引]

①現地費用（対面・電話）

- 現地手数料：現地約定金額×0.08%（最低 15 シンガポールドル（SGD））
- 決済手数料：現地約定金額×0.0325%
- 取引所 Fee：現地約定金額×0.0075%

②国内委託手数料

現地受渡金額に対して以下の国内委託手数料がかかります。
（対面・電話取引）

現地受渡金額	国内委託手数料率（現地受渡金額に対する手数料率）			
	（税込）		（税抜）	
～ 100 万円以下	0.880%	（最低 1,650 円）	0.800%	（最低 1,500 円）
100 万円超 ～ 300 万円以下	0.770%	＋ 1,100 円	0.700%	＋ 1,000 円
300 万円超 ～ 500 万円以下	0.660%	＋ 4,400 円	0.600%	＋ 4,000 円
500 万円超 ～ 1,000 万円以下	0.550%	＋ 9,900 円	0.500%	＋ 9,000 円
1,000 万円超 ～ 3,000 万円以下	0.440%	＋ 20,900 円	0.400%	＋ 19,000 円
3,000 万円超 ～ 5,000 万円以下	0.385%	＋ 37,400 円	0.350%	＋ 34,000 円
5,000 万円超 ～	0.330%	＋ 64,900 円	0.300%	＋ 59,000 円

[為替手数料（為替スプレッド）]

当社の適用基準為替レートに以下の為替スプレッドを加味して売買時適用為替レートが算出されます。

現地受渡金額	買付時適用 為替スプレッド	売付時適用 為替スプレッド
一律	＋0.80 円	－0.80 円

【その他の商品について】

- 国内外の債券（募集・売出しによりお買付いただく場合を除く。）につきましては、購入の対価（債券価格）に手数料その他の費用等が含まれております。手数料の額又は率については、商品毎、あるいは市況等により異なりますので、本書面に記載する事ができません。
- 国内外の投資信託につきましては、商品（銘柄）毎に手数料その他の費用等が異なりますので、本書面に記載することができません。当社のホームページでご確認いただくか、またはお取引されている営業店までお問い合わせください。

[為替手数料（為替スプレッド）]

- 外貨建ての金融商品の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートに、所定の為替手数料（為替スプレッド）を加味した為替レートにより行われます。
- 為替手数料（為替スプレッド）は、通貨の種類、取引する商品および取引金額等により異なりますので、当社のホームページでご確認いただくか、またはお取引されている営業店までお問い合わせください。

以 上

（2025 年 1 月 23 日）